年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会(第99回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月3日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
 - (事務室) 大ケ島室長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録を訂正する必要があるとのあっせん 案 2 件を決定し、 2 件については記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、2月17日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会(第98回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月3日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 髙橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
 - (事務室) 椎名室次長、鈴木主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

(2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1 件を決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。

また、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件 を決定した。

(3) 次回は、2月10日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会(第74回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月4日(木)9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 橋本部会長、見目委員、森田委員、大久保委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 次回は、2月12日(金)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会(第99回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月10日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 髙橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、鈴木主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

- (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案 1を決定し、3件については記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、2月24日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会(第75回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月12日(金)9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 橋本部会長、見目委員、森田委員、大久保委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案 14 件を決定し、2 件については、記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、2月18日(木)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会(第100回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月17日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議に当たって申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、 配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのよう に評価すべきか、それらを総合配慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点 があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。

- (2) 部会として、国民年金事案1件について、記録訂正の必要はないと判断した。 また、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案6件を 決定し、2件については記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、2月24日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会(第76回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月18日(木)9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 橋本部会長、見目委員、森田委員、大久保委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案 1 件を決定し、2 件については、記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、2月25日(木)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会(第101回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月24日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 渋川部会長、安納委員長代理、田中委員、寺岡委員
 - (事務室) 椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 次回は、3月3日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会(第100回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月24日(水) 9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 髙橋委員長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
 - (事務室) 大ケ島室長、鈴木主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。

国民年金事案の審議にあたっては、申立事案それぞれについて、年金加入の実態や納付状況について、関連資料、周辺事情として何が存在し、これらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきか、さらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。

また、厚生年金事案の審議にあたっては、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、保険料控除の有無や加入実態について議論が行われた。

- (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案 3 件を決定し、3 件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。 また、厚生年金事案 3 件について記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、3月3日(水)9時30分から開催することとなった。

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会(第77回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年2月25日(木)9時30分から12時
- 2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
- 3. 出席者
 - (部 会) 橋本部会長、見目委員、森田委員、大久保委員
 - (事務室) 大ケ島室長、椎名室次長、沼尾主任調査員ほか

4. 議 題

- (1) 受付状況の報告
- (2) 事案の検討
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 日本年金機構に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。 厚生年金事案の審議に当たって、案件それぞれの個別事情を明確にしながら、 保険料控除の有無や加入実態等について議論が行われた。
- (2) 部会として、厚生年金保険の被保険者記録の訂正の必要があるとのあっせん案 2件を決定し、2件については、記録訂正の必要はないと判断した。
- (3) 次回は、3月4日(木)9時30分から開催することとなった。